

# 保健師だより

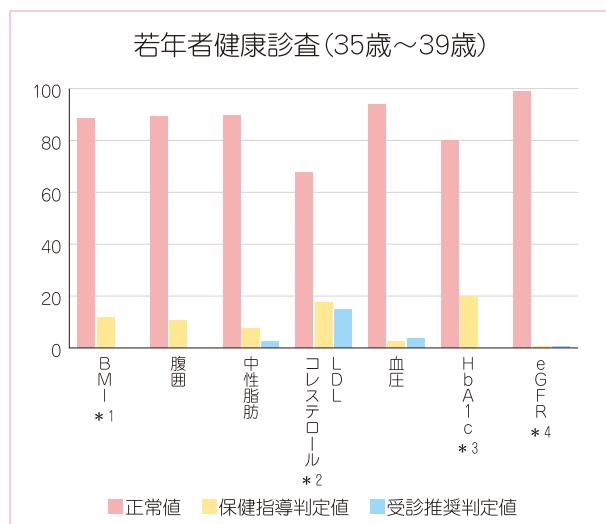
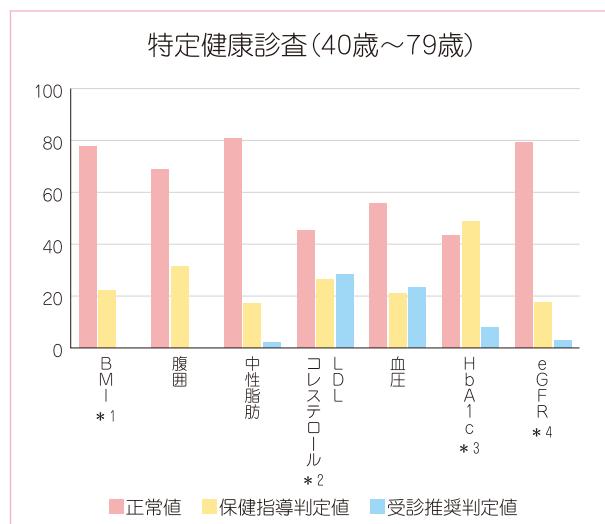
## 総合健診が始まります！

6月から、総合健診(特定健診、若年者健診、がん検診)が始まります。今回は、昨年度の健診結果をお伝えします。

### 平成29年度 小都市の健診状況

平成29年度特定健診対象者数：8,728人 受診率：**35.2%** 国が定める目標受診率は60%  
受診者数：3,072人  
若年者健診受診者数： 195人

以下のグラフは、平成29年度の受診者のうち、検査項目ごとに正常値、保健指導判定値、受診推奨判定値だった人の割合を示したものです。



\* 1：WHO(世界保健機構)の肥満判定基準

\* 2：悪玉コレステロール。動脈硬化性の疾患に直接関与するコレステロール。  
脂質異常症の指標となる値

\* 3：過去1～2か月の血糖値を反映するもの。糖尿病の指標となる値

\* 4：腎機能の指標となる値

### 健康診査を受診すれば…

#### ①生活習慣病を早期発見でき、悪化を防ぐことができます

自覚症状が現れにくい生活習慣病を発見でき、発症した後でも血糖、血圧などをコントロールすれば、病気の進行や、重症化を防ぐことができます。健診結果をもとに、早期に保健師や管理栄養士などの専門家の保健指導を受け、生活習慣、食習慣の改善につなげましょう。

#### ②医療費を安くあさえることができます

早期に治療するほうが“生活習慣病にかかる医療費が安い”ことがわかっています。健診を受診している人と、受診していない人の生活習慣病にかかる医療費は、1年間で約5倍の差があります。

健診の受診と専門家による保健指導が、生活習慣の見直しや改善、健康の維持・増進につながります。  
毎年必ず健診を受診しましょう！

健診の案内を、4月下旬に世帯ごとに郵送しています。詳しくは、案内をご覧ください。

### あすてらす健康相談室の案内

健康相談(予約制)、血圧測定、検尿などを行っています。お気軽にあ越しください。☎72-6467  
毎週月～金曜日 午前9時～11時／午後1時～4時(あすてらす休館日を除きます)

●問合せ先 健康課健康推進係☎72-6666